

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

対象期間：2020年2月1日～2021年1月31日

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
31	14	¥18,303	¥11,846	35.3%

●マージン率とは
派遣先より株式会社ディッカーに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られたマージン率といえます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
休暇取得にかかる費用		年次有給休暇取得、年末年始休暇、年次有給休暇以外での特別休暇等の休暇に係る給与 法令改正による有給休暇取得 5日間義務化による休暇取得日数の増加による費用
福利厚生費		社内コミュニケーション活性の為に夏期・冬期集合研修会・結集会に係る費用 通勤手当ルール変更による通勤費用
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受信費用
	求人費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費、人材紹介料
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者賃金、社会保険料、休暇所得にかかる費用、福利厚生費、会社運営費を差し引いた利益

2.教育訓練について

●弊社では増販、販促のお手伝いを行うことをかかげた販売領域に特化した人材関連事業を行う企業として、派遣就業開始前及び就業期間中、個人情報保護・情報セキュリティ・ビジネス、現場でのマナー研修に関する研修を受講していただきます。
また、業務内容に応じ接客・販売・営業力強化研修を行い、就業時のスキルアップをサポートしていきます。
座学・現場さらにはウェブサービスを活用したキャリア教育訓練支援サービスも行っております。

3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
初期・基礎研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
業務研修・入店時研修	雇入時・派遣中	OJT・OFF-JT	無償	有給
イベント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
販売員研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報管理研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
雇用管理研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

4.その他参考と認められる事項

●派遣スタッフで就業していただく方には、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。産前産後休暇・育児休暇・介護休暇等の制度も用意しております。
【無給】(対象条件をご確認ください)。資格取得・経験値での手当補充を実施していきます。

5.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

●協定対象派遣労働者の範囲:全ての派遣労働者
労使協定を締結しています(協定書の有効期間 2021年4月1日～2022年3月31日)

【本件に関する問い合わせ】
株式会社ディッカー
TEL:098-979-6095
許可番号 派47-300151